平成３０年（フ）第１０９号
秋田県能代市日吉町９番15号
債務者　能登　信一
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１６号
栃木県大田原市蛭田1974番地41
債務者　石山　紀子（旧姓谷田）
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室井　淳男
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成３０年（フ）第３３号
長野県小諸市荒町２丁目５番６号　ラ・セゾン小諸103
債務者　園部　　功
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　瑛子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成３０年（フ）第１２号
三重県南牟婁郡紀宝町井田1532、住民票上の住所三重県南牟婁郡紀宝町成川741番地15
債務者　上ノ坊正明
1　決定年月日時　平成30年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　破産債権の届出期間　平成30年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
津地方裁判所熊野支部

平成３０年（フ）第６１７号
東京都町田市小山田桜台２丁目４番地13―404
債務者　布施　武久
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　信郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１０６２号
横浜市港北区新横浜１丁目12番地22　ミオカステーロ新横浜Ⅱ　401号
債務者　鈴木　政一
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴井　迪子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６３０号
東京都八王子市片倉町350番地１マイキャッスル八王子南104号
債務者　宮坂　　亨
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１７３号
鹿児島県曽於市末吉町新町２丁目15番地７、前住所岐阜市茜部野瀬２丁目19番地１
債務者　野田　利一
1　決定年月日時　平成30年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第５３４号
福岡市西区愛宕浜２丁目２番６―301号
債務者　福田　真樹
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６８５号
福岡市博多区東那珂１丁目９番29―305号
債務者　加隈キヨミ
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩みゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５９２号
福岡県朝倉市杷木池田663番地１
債務者　白石　雅夫
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢口耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９７２号
福岡市中央区地行１丁目12番28号
債務者　中尾　俊明
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６８号
福岡県古賀市花見東６丁目18番10―501号
債務者　船田亜希子
1　決定年月日時　平成30年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１１２号
福岡市西区横浜３丁目16番９号
債務者　筒井　　剛
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高藤　基嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２０９号
兵庫県西宮市瓦林町21―14―103、住民票上の住所福岡市東区雁の巣２丁目９番69号
債務者　武藤誠一郎こと　孫　誠一郎
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３５４号
福岡県古賀市花見東６丁目18番10―501号
債務者　フナダ軽運送こと　船田　秀樹
1　決定年月日時　平成30年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部